



自然豊かなところに人は集まり、
人集まるところにコミュニティができる。
コミュニティがあり、暮らしがあるところに知恵と技がある。
知恵と技があるところに神が宿り、
神が宿るところに「楽しさ」がある。
「楽しさ」があるところ・・・それが神楽（しぐら）

神楽地域づくり計画書

－暮らしそのものが宝になる 神楽－

一般財団法人 神楽自治振興会

〒669-3821

兵庫県丹波市青垣町桧倉 414 の 5 番地 TEL・FAX 0795-87-5808

URL <https://sigura.jp/>

2026・4月発行

一般財団法人 神楽自治振興会

令和8年4月～令和18年3月

その
01

過去10年間の成果と課題

2016-2025年の10年間の神楽地域づくり計画の方針・内容をもとにした10年間の成果・課題を次のように整理しました。なお、より詳しい成果と課題については、神楽自治振興会（以下、振興会）ウェブサイトに掲載しています。

詳しくは
こちら

前計画項目	成果	課題
(1) 神楽の自然とともに暮らす		
ア 多くの生き物の自然を守る	・自然観賞会を通じて、地域住民の自然への理解が深まった ・地域外からの参加者も多く交流人口拡大につながった	・環境保全にかかわる人の減少と高齢化により継続が困難になっていく ・環境の温暖化による生育環境の悪化への対応が必要
イ されいな山と水をつくり、使う	・大イチョウ再興プロジェクトにより、山道や周辺整備が進み、地域内外からの来訪者が増加した	・山林と水の関係を知り、適正な維持管理に取り組むことが必要
ウ 食とエネルギーを地産地消する	・稲土での棚田オーナー制度は一定数の参加者があり、根付いた取り組みとなっている	・人口減や高齢化の影響を受け、今後農地の維持管理が困難となること懸念され、耕作放棄地の解消や農地の有効活用に向けた取り組みが必要
(2) 神楽の暮らしを支える		
ア 生活を支える拠点と助け合いの仕組みをつくる	・(株)フォレストドアにより旧神楽小学校の廃校利活用がすすみ、神楽の林業・木材・食の発信につながっている ・神楽の2つの拠点施設は地域住民のふれあい活動の場として利用が広がっている ・自治会単位でのサロン、いきいき百歳体操の取り組みが広がっている	・地域の活動の状況をさらに広く知ってもらうためのPRが必要 ・災害への備えの意識が低いことから、災害対策への意識改革が必要 ・免許返納後の生活を見据えた移動支援の検討が必要
イ 情報を共有し発信する	・ホームページ、SNS、折込チラシ、防災無線を通じて地域内外へ情報発信に努めている ・廃校利活用事業者やイベント出店者のSNS発信により、地域外の方に神楽を知ってもらうことができています ・田舎暮らし体験により、移住定住の増加につながるとともに、地域内交流も深まった ・「神楽の郷お宝BOOK」を作成し、地域の環境や伝統、歴史を後世に繋げる発信ができた	・振興会の活動を次世代へ広めることが必要 ・前計画の持続的な体制づくり（ふるさとへの愛着や起業家誘致等）に関連付けた情報発信が必要

前計画項目	成果	課題
(2) 神楽の暮らしを支える		
ウ 生業を継ぎ、創り支える	・現在、星空グランピングや旧神楽小学校を活用した事業が神楽の新しい生業として賑わいを見せている ・神楽の自慢である米は人口減少や高齢化の中にあっても人々の努力によって維持されている	・専業者と連携し、神楽地域を訪れた人に長く滞在してもらえよう。拠点施設も活用したコンテンツをつくり、情報提供・発信することが必要
エ 世代をつなぐ学び舎をつくる	・「夏休みしぐら教室」の実施や「トライやるウィーク」の受け入れなどを通じて、神楽の子どもたちと地域住民のつながりづくりのよい機会となっている ・グラウンドゴルフやしぐらスポーツクラブの活動を通じて、健康意識の向上に努めている ・自然観賞会の実施により地域住民の自然への関心が深まっている	・コロナ禍や自治会活動の減少により、子どもたちと地域との交流の場が減少している ・子どもたちが学びの場へ参加しやすい移動手段の確保が求められている
(3) 生活文化を磨き世界とふれあう		
ア 神楽の生活文化に自信と誇りを持つ	・「集落の駅神楽」の展示ルームには神楽の歴史を物語る書物や見どころ写真が掲示されており、地域の活動拠点としての認識が高まっている ・自治会活動はコロナ禍前と同様とはいえないが、伝統行事などが再開されている	・「集落の駅神楽」の活動拠点としての機能を十分に発揮できるような計画づくりが必要 ・人口減少、高齢化による担い手不足もあり集落での活動を神楽全体の取り組みとして考えていくことも含め、継承していける方法を考えることが必要
イ 生活文化を磨き世界に伝える	・体験古民家「かじかの郷」の運営によって広く神楽を知ってもらえることができた ・「神楽の郷お宝BOOK」が発行され、次世代に神楽の歴史、伝統行事を残すことができ継承の一端を担っている	・従来文化や食文化など地域に残る知恵や技の伝承については取り組みが不足している ・「神楽の郷お宝BOOK」等を参考に、地域の子どもたちに神楽の良さを伝えていく必要がある
ウ 様々な団体地域と連携する	・「しぐら春の祭典」は、地域住民や各種団体と連携を図り、年々規模を拡大し取り組むことができている ・兵庫県立丹波医療センターや丹波市立看護専門学校と連携し学生の受け入れなどを行っている	・イベントへの取り組みとして、7集落との連携をさらに深めることが必要 ・神楽にある2つの施設を神楽のコミュニティの拠点として大いに活用していくことが大切 ・自然環境(食や農)を活かした取り組みの検討
エ 活動範囲を広げ試行を続ける	・必要に応じ、事業計画をつくり取り組むことができた ・移住、関係人口増加を柱に地域の良さを生み出す取り組みを実践した	・移動支援、空き家問題等大きな課題に直面している中、地域でのつながり不足への不安感が広がっている ・組織の在り方も含め、抜本的な見直しを地域住民みんなで検討していく必要がある

神楽地域の現状

神楽地域の将来像を考え、また地域づくりに取り組んでいくため、整理した神楽地域の客観的な現状データと、計画を策定する過程で取り組んだ住民や関係者の意見徴収や話し合いの中で出された主な内容・意見は次の通りです。これらの情報やアンケート結果や話し合いの内容を踏まえて、本計画を検討してきました。

人口

①人口の推移



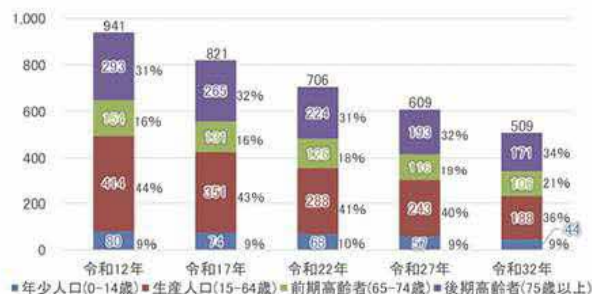
出所: 丹波市住民基本台帳

②自治会別年代別人口構成割合

地域名(人)	総人口	年少人口(0-14歳)	生産年齢人口(15-64歳)	高齢者人口(65歳以上)	高齢化率
神楽地域	1,120	106	490	524	46.8%
桧倉	86	4	37	45	52.3%
大名草	406	24	178	204	50.2%
大樟	78	6	32	40	51.3%
小樟	93	3	36	54	58.1%
惣持	93	15	43	35	37.6%
文室	176	45	82	49	27.8%
稲土	188	9	82	97	51.6%

出所: 丹波市住民基本台帳 令和7年12月末時点

③将来人口推計



出所: 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3 (R2 国調対応版)」による推計

地理・歴史・文化、地域の拠点施設



神楽地域は丹波市の北西部に位置し、国道427号・429号を通じて多可町や朝来市とつながっています。地域の周囲は、丹波市で最も高い栗鹿山(標高962m)をはじめとする山々に囲まれ、加古川の源流域として豊かな自然が残る農山村地域です。

昭和30年の町村合併で青垣町になる前は「神楽村」と呼ばれていた地域で、南北約4km、東西約10km、面積45.4km²の中に、桧倉・大名草・大樟・小樟・惣持・文室・稲土の7つの集落があります。

「神楽(シグラ)」という地名がいつから使われていたかははっきりしていませんが、延喜5年(905年)にまとめられた『延喜式神名帳』には、佐地神社が【志牟良大神】として記され、その周辺を【志牟良谷】と呼んでいたことがわかります。シムラ、あるいはシグラという呼び名は、この頃すでに使われていたと考えられます。

また、慶長6年(1601年)に作られた鰯口(わにぐち)には「神楽大神」と刻まれており、佐地神社が神楽谷7か村の産土神として古くから信仰されてきたことがうかがえます。さらに、この地域には平安時代から南北朝時代にかけて「心楽荘」という荘園があったという記録も残っています。

【シグラ】という地名を音読みで【志牟良】【心楽】【神楽】と書き表しているうちに神楽(シグラ)が江戸の中頃に定着したと考えられます。

神楽地域の将来に向けた主な話し合いや意見聴取とその内容

①神楽の今とこれから「見える化」会議

- ・日時 2023年10月22日 13:00-17:30
- ・場所 FOREST DOOR - 旧神楽小学校 - 体育館
- ・参加者 83人（自治会役員ほか）

神楽地域づくり計画を約3年かけて見直し、改定の検討を始めるにあたり、10年後の神楽地域、神楽自治振興会、各自治会の姿を描きながら、どのような取り組みをしていくかを検討していくため、まずは神楽地域の各自治会の状況を整理・共有し、10年後を見える化するために開催した地図に、世帯の今と10年後の住民の人数、農地や空き家の管理、防災などの視点で情報を書き込んでいき、将来の姿を見える化した。



②中学生以上全住民アンケート・小学生（4～6年生）アンケート 出身関係者アンケート

- ・実施時期 2024年7月～8月
- ・回答者数 中学生以上住民：635人・小学生24人（全員）
出身関係者アンケート19人

中学生以上全住民アンケートの回答率は57.1%と高く、入力作業も住民有志で実施した。年齢性別関係なく「神楽の良いところ/自慢できる場所」は「山や川などの自然に恵まれている」点であることや、「春の祭典」や「ふれあい喫茶」などは評価が高く今後も継続の意向が高いことがわかった。



③全住民アンケート自治会別集計結果をもとにした自治会 ごとでの意見交換・集約

- ・実施時期 2025年1月20日～2月28日

全住民アンケートの結果を自治会別で集計し、自治会に持ち帰っていただいた上で、自治会の常会などで住民の考えを共有、意見交換を行い、その意見を整理した。



④しぐら未来委員会

- ・開催期間 2025年3月～2026年3月 計12回
- ・委員参加者 延べ85人（民生委員ほか）
※第1回～第10回まで

振興会役員・事務局だけではなく様々な立場の住民が毎月1回集まり、アンケート内容や集計結果、ヒアリング、「話そう会」の企画、計画書の内容等を話し合い、企画運営、文章作成を担った。



⑤神楽地域に関わる人や団体へのヒアリング

- ・実施時期 2025年9月

委員自らヒアリングの対象や質問内容を決め、分担して実施し、計画につながる様々な意見を聞き取り、整理することができた。

- ・対象

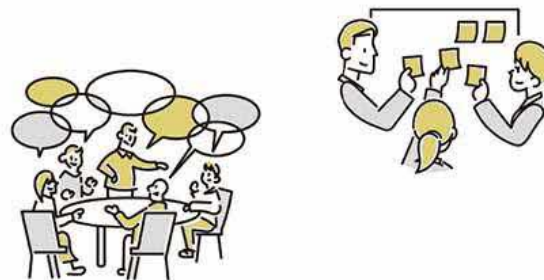
消防団（第3分団第1部/第2部）11名（9月15日）
民生委員児童委員 6名（9月16日）
農業従事者 1名（9月21日）
神楽地域内の事業者 6事業者（9月14～20日）
女性（子育て世代）「大人女子のお茶会」6名（9月27日）



⑥神楽の“これから”話そう会

- ・日時 2025年10月24日 19:00-21:00
- ・場所 神楽の郷交流センター
- ・参加者 28人（地域内団体、女性、自治会役員など）

地域の未来を住民自らが考える対話の場として開催。計画書に入れるべき課題や解決策を参加者みんなでわいわい楽しく話した。少子高齢化や担い手不足、獣害や防災対策といった切実な課題も共有されたが、「自分たちができること」としてLINE（SNS）を活用した安否確認や「自治会ができること」として自治会長の常勤化や給与支給といった具体的で前向きな解決策がでた。



暮らしそのものが宝になる 神楽

神楽地域は、自然・歴史・文化、そして人々の暮らしを地域の宝として捉え、これらを守り育てながら未来へ継承していく「エコミュージアム（※1）」の理念を基盤とし、暮らしそのものが宝となる神楽地域を創造していきます。

神楽自治振興会は、その定款に掲げる目的に基づき、「情報共有と担い手づくり」「自然環境の保全」「健康と支え合い」「防災と連携」の4つを柱として、住民が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。そのために、地域の交流と学びの拠点である「集落の駅神楽」および新たな挑戦を生み出す「神楽の郷交流センター」を活用し、地域内外の人々が集い、つながり、地域の価値を共有する場を育てていきます。

また、神楽自治振興会が所有する山林資産をはじめとする地域全体の森林を適切に管理し自然環境の保全、防災、学びと体験の場づくり、担い手育成、地域経済につなげることで、神楽の未来を支える基盤を形成します。これらの取り組みは、青垣地域活性化ネットワーク協議会（※2）とも連携しながら推進していきます。

（※1）神楽自治振興会のエコミュージアムとは、地域資源を守り、活かし、伝えるために地域全体を博物館として運営する地域づくりのビジョンです。単なる展示施設ではなく地域そのものを学びと交流のフィールドにする点が特徴です。

（※2）青垣地域活性化ネットワーク協議会とは、青垣地域で暮らし、活動する住民や自治組織、事業者が連携し、住み続けたいと思える地域をつくるためには、青垣地域が抱える問題に対し、青垣地域全体で取り組み解決のために活動する推進母体をいう。



過去10年間の取り組みや、神楽地域の現状、今後の変化を見据え、アンケート（全住民・小学生・関係人口）、事業者や活動者へのヒアリングの結果などから、次の10年間の神楽の地域づくりの基本方針を次の4つとします。

定款第4条1号・3号・6号

方針1 地域の情報をみんなで共有し、地域づくりに関わる人を広げよう

神楽地域では地域住民が減少していく中で、自治会の行事が実施困難になっている地区ができています。今後も自治会活動が維持継続できるように振興会と連携してあり方の見直しを進めていきます。また、イベントや多様な情報発信を通じて、地域の活動に関わる人を増やし神楽地域の活性化につなげていきます。

- ・神楽地域の出来事や活動、地域資源の情報をわかりやすく発信し、住民同士つながりやすい環境をつくります。
- ・地域の課題や魅力を共有することで、地域づくりに参加する人を増やし、世代を超えて協力し合える地域を目指します。

実施計画

01 ▶ 単位自治会の見直し

- ・誰もが、自治会の活動に携わる仕組みづくりに向けた相談窓口の設置
規約や選出方法を見直し、誰もが、自治会の活動に携わる仕組みをつくるため、振興会に相談窓口を置く。
- ・役員数と役割の見直しに向けた取り組み
役員については振興会と連携し、役の全体数を減らし、地区においては、1人が担う役割を分散できるように働きかけていく。

02 ▶ 振興会による地域全体での情報共有・参加機会づくり

- ・神楽地域独自の空き家バンクの再検討
地域住民が減ることによって、空き家も増加することから、売り主には空き家バンクなどの利用を促しつつ、神楽地域独自の空き家バンクを再度検討する必要がある。
- ・イベントなどに関わるサポーター登録制度の検討と運営
なんらかの形で「関わりたい」と思っている人が住民アンケート等でも一定数いることからイベントなどのサポーター登録制度をつくり、神楽を応援してくれる仲間を増やしていく。神楽地域にある自然（パイカモ・乳の木さん）や寺社（高源寺・浄丸神社）などは「神楽の宝」でもあることから、イベント等で応援の要請があった際は、振興会がサポーターをはじめ、中高生など、企画から運営まで関わりたい人を募る。
- ・子ども会活動など神楽地域全体で取り組めるイベントの洗い出しと検討
神楽地域内で子ども会など単位自治会での開催が困難になっているイベントなどを洗い出し、神楽地域全体で開催できないか検討する。

方針2 神楽の自然を守り、将来に繋いでいこう

四方を山々に囲まれ、加古川源流の郷として自然環境と景観に恵まれた地域であることが自慢の神楽地域。この自然を守り続けていくために、住民自身が森林について学び知り、事業者と連携しながら森林を管理していきます。また、農業の担い手不足が危惧されることや自然と調和した景観を守っていくため、住民全体で存続できる農業・農地について学び、その維持管理を神楽全体で取り組む体制づくりを検討していきます。そのためにも、住民や来訪者が神楽の自然や景観を知り、触れる機会をつくることで、その大切さを実感し、神楽の自然を守り、将来に繋いでいく人を広げていきます。

- ・神楽の豊かな森や里山、川や田畑などの自然環境を守り、次世代に引き継ぐための活動を進めます。
- ・地域の自然を活かした学びや体験の場をつくり、自然と共に暮らす地域の魅力を高めます。

実施計画

テーマ 01 ▶ 森林を守る

- ・山の管理方法についての学習会の実施
森林の管理不全が及ぼす影響を様々な視点から検証するために、専門人材も誘致しながら学習会を行い自分の山・地域の山を知る機会を作り、山の管理の効果的な方法を学び取り組めるようにする。
- ・公的施策での森林整備の検討
木材価格の低迷により放置となっている山が豪雨等の際に人家に危険を及ぼすことから、具体的な整備を検討するとともに、森林環境税等を活用し所有者の把握をすすめ公的施策での森林整備を働きかける。

テーマ 02 ▶ 農地を守る

- ・農地の集約や営農組織づくりの検討
農業の担い手の減少、高齢化が進む中、神楽の農地・農業について住民みんなで話し合う機会を作り農地の集約や営農組織づくりを検討する。
- ・既存の農業従事者を応援するしくみの検討
農業従事者がやりがいをもって農業を続けていくために、移住者へ農地・農業に関わる働きかけや「農家」と「農業をやりたい人」とのマッチングを行うなど、農業従事者を応援する仕組みを検討する。
- ・農業を学ぶ場づくり
経済的視点で農業を学ぶ場をつくり、創意工夫して儲かる農業経営や、集約により作業効率を高める方法効果的な草刈り方法などを検討し取り組む。
- ・他団体と連携した農地を守る仕組みづくり
農業委員会や自治会農会と連携し、地域計画づくりをすすめ、耕作権利が地域外の人へ移転する前に住民で農地を引き継ぎ、運用する仕組みをつくる。

テーマ 03 ▶ 神楽の自然を知り、守る

- ・樹田オーナー制度（稲土）の継続支援
神楽の景観保持、交流人口・関係人口増加も期待できるため、稲土集落での樹田オーナー制度の継続を支援する。
- ・ヒメポタル等の自然観賞会の継続
ヒメポタル等の自然観賞会を継続し、観光協会等と連携しタイムリーな情報発信を行うことで地域外へのアピールを行う。さらに地域の自慢である自然に、誇りと愛着を感じてもらえるよう、地域住民の参加を促す。
- ・高源寺のカエデやモミジ、クリンソウやバイカモを地域で知り、守る取り組みの実施
地球環境の変化もあり保全活動が困難になりつつある現状を踏まえ、有識者と連携しながら、学習会など強みを活かした取り組みを行う。

方針3 健康で、つながり支え合う地域にしよう

神楽地域は少子高齢化が進んだ地域で高齢化率は50%を超える自治会が多くを占めています。空き家の増加や交通の不便さがありますが、人々にはまだ昔ながらの付き合いが残っています。地域住民が笑顔でつながるには、日頃から自ら健康管理（自助）を行い、あいさつや近所での情報共有（互助）を心がけ、つながりの強化をはかります。また、地域の宝となる子どもへの支援が少ないことから、親が安心して子育てできる環境をつくっていきます。

- ・高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らせるように、見守りや生活支援、交流の場づくりを進めます。
- ・健康づくりや福祉活動を通じて、住民同士が支え合い、孤立を防ぐ地域づくりを目指します。

実施計画

テーマ 01 ▶ 交流の場の充実

- ・集いの場の充実
地域住民が気軽に集える交流の場の立ち上げ支援を行うとともに、高齢者サロンやふれあい喫茶などの継続支援を行う。
- ・こども食堂や地域食堂の充実
子どもから高齢者まで地域住民が集える食が中心となる場の充実に回り、顔が見える関係を増やす。
- ・学びの場の創設の検討
神楽の小中高生が安心して学べ、遊べる居場所づくりや世代間交流の機会の創設、昔遊びや知恵を高齢者が子どもに伝えたり、若者世代に伝統料理の継承ができる機会の創設を検討する。

テーマ 02 ▶ 生活支援

- ・デマンドタクシーの利用促進、青垣地域活性化ネットワーク協議会と連携した青垣地域の移動手段の検討
車がなくても誰もが青垣町内の行きたいところに行けるデマンドタクシーの利用方法の周知を進める。また高齢者の買い物支援等は事業者や住民が助け合う環境をつくる。
- ・見守り活動の充実
自治会や民生委員児童委員、民生児童協力委員、福祉委員が連携し、高齢者や子育て世帯等が悩みを一人で抱え込むことがないよう見守り活動を進める。

テーマ 03 ▶ 健康づくり

- ・いきいき百歳体操、グランドゴルフ等の継続実施
高齢者が楽しみながら健康維持ができる取り組みを継続する。
- ・しぐらスポーツクラブと連携した健康づくり
住民が気軽に活用できるしぐらスポーツクラブの啓発を行い、個々の健康づくりの環境を整える。また、コーンホールなどのニュースポーツで地域住民の交流を深め、繋がることで心も体も健康になる環境をつくる。
- ・全住民が参加できる健康チェックイベントの開催
若者から高齢者まで健康について正しい知識と関心が持てる機会、イベントの機会をつくる。

方針4 災害に備え、安全に暮らせる地域をつくろう

神楽地域は、若い働き手世代が少なく高齢者が多いため災害発生時の対応力不足が懸念されています。災害時には「共助」と言われる地域住民の助け合いが必要不可欠なものとなることから実行性のある自主防災組織を積極的に運営していきます。加えて各消防支団や自治会レベルで個人情報のある程度共有し、安否確認の仕組みづくりや情報共有のための連絡網を整備し災害時の迅速かつ正確な情報を交換する体制につなげます。

丹波市自主防災組織育成助成事業（防災資機材購入経費の一部助成）や、丹波市自主防災組織強化事業（防災活動において活用する非常用電源購入経費の一部助成）等を活用することで防災活動に必要な資金を効果的に確保し、地域全体の防災力を高めていきます。

これらを通して、災害に強く誰もが安心して暮らせる地域づくりを進め、10年後には安全で持続可能な生活環境が整っていることを目指します。

- ・災害時に住民同士が助け合えるよう、日頃から防災意識を高め、地域の連携体制を整えます。
- ・地域の危険箇所の把握や避難体制づくりを進め、安心して暮らせる地域を目指します。

実施計画

01 ▶ 災害に備える

- ・自主防災組織体制の強化
少子高齢化により災害発生時、迅速に活動できる人材に限られる。加えて、自治会の防災組織も活動訓練を継続できているところが少ないことから体制整備を図る。
- ・災害時の活動を円滑に行う仕組みの整備
災害時に公的支援（警察・消防・自治体）がすぐに届かない状況でも、命を守り、地域全体で被害を最小限にする（減災）ことが必要であるため、地域ごとの危険箇所点検の実施や、防災資機材の購入など、災害時の活動を円滑に行う仕組みを整備する。
- ・消防団員の人材確保や負担軽減について地域ぐるみで支援する仕組みづくりの検討
若い世代の防災意識向上に向け、参加しやすい訓練方法や体験機会を整備し、働き盛り世代が無理なく関わられる防災体制を構築する。
- ・インフラ整備に向けた、青垣地域活性化ネットワーク協議会等と連携した要望活動
孤立する可能性のある路線について改修要望活動を行い、災害に強く誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める。
- ・雪害対策の体制づくり
高齢化により除雪が困難になる将来を見据え、除雪の体制や仕組みづくりを検討する。

02 ▶ 要支援者の把握と支援

- ・災害時に支援が届く体制の構築
誰が支援を必要としているのかをあらかじめ同意を得て情報を把握し、災害発生時に地域住民（自主防災組織、自治会）や消防団が駆けつけることができるよう体制を整える。

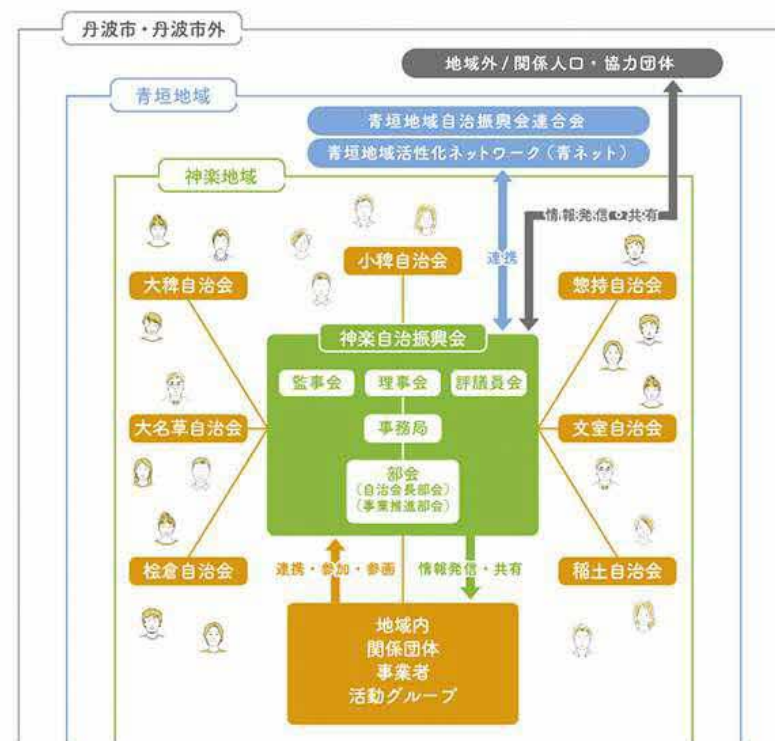
03 ▶ 見守りあいの構築と体制づくり

- ・顔の見える関係を築き、助けあいのネットワークづくり
高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化に伴い、見守りあい活動が難しくなっている。家族や親戚だけでは支えきれない時代がすぐそこにきており、誰もが孤立することなく安心して生活できる環境を整えるために、「おたがいさん」と言い合える地域づくりを推進する。

神楽の地域づくりは住民だけでなく、関係人口も参加、関われる体制を目指し、自治会と振興会が相互に連携、補完をしながら、進めていきます。また、青垣地域全体で取り組んでいくべきことは、青垣地域自治振興会連合会や青垣地域活性化ネットワーク協議会と連携しながら推進していきます。

毎年、神楽地域に関わる人たちが集まり、地域外や講師などから学ぶ時間を取り入れながら1年間の振り返りと今後の活動アイデアについて話し合う会を開き、翌年度の年次計画に反映をします。

推進体制



神楽地域づくり計画策定委員会～しぐら未来委員会委員～

地域住民	秋津 憲一	民生委員児童委員	白滝 里香
地域住民	足立知覚志	丹波市社会福祉協議会	足立 由夏
地域住民	児玉 史絵	自治会長会	堀 正弘
地域住民	橋本 千英	神楽自治振興会	目賀多 茂
地域住民	山内佐由美	神楽自治振興会	安達 謙蔵
協力	市民活動支援センター	神楽自治振興会	足立 純子

方針	テーマ	取り組み アイデア	引き続き取り組むこと	すぐに取り組むこと	数年後の実現を目指すこと	将来的に実現を目指すこと
----	-----	--------------	------------	-----------	--------------	--------------

方針1 地域の情報をみんなで共有し 地域づくりに関わる人を広げよう	01 ▼ 単位自治会の見直し	誰もが、自治会の活動に携わる仕組みづくりに 向けた相談窓口の設置		○		
		役員数と役割の見直しに向けた取り組み			○	
	02 ▼ 振興会による地域全体での 情報共有・参加機会づくり	神楽地域独自の空き家バンクの再検討	○			
		イベントなどに関わるサポーター登録制度の 検討と運営		○		
		子ども会活動など神楽地域全体で取り組める イベントの洗い出しと検討			○	

方針2 神楽の自然を守り、将来に繋いでいこう	01 ▼ 森林を守る	山の管理方法についての学習会の実施		○		
		公的施策での森林整備の検討			○	
	02 ▼ 農地を守る	農地の集約や営農組織づくりの検討			○	
		既存の農業従事者を応援するしくみの検討		○		
		農業を学ぶ場づくり		○		
		他団体と連携した農地を守る仕組みづくり				○
	03 ▼ 神楽の自然を知り、守る	棚田オーナー制度（稲土）の継続支援	○			
		ヒメボタル等の自然観賞会の継続	○			
		高源寺のカエデやモミジ、クリンソウやバイカモ を地域で知り、守る取り組みの実施	○			

方針	テーマ	取り組み アイデア	引き続き取り組むこと	すぐに取り組むこと	数年後の実現を目指すこと	将来的に実現を目指すこと
----	-----	--------------	------------	-----------	--------------	--------------

方針3 健康で、つながり支え合う地域にしよう	01 ▼ 交流の場の充実	集いの場の充実	○			
		こども食堂や地域食堂の充実		○		
	02 ▼ 生活支援	デマンドタクシーの利用促進、青垣地域活性化 ネットワーク協議会と連携した青垣地域の移動 手段の検討			○	
		見守り活動の充実	○			
	03 ▼ 健康づくり	いきいき百歳体操、グランドゴルフ等の継続 実施	○			
		しぐらスポーツクラブと連携した健康づくり	○			
		全住民が参加できる健康チェックイベントの 開催		○		

方針4 災害に備え、安全に暮らせる地域をつくらう	01 ▼ 災害に備える	自主防災組織体制の強化		○		
		災害時の活動を円滑に行う仕組みの整備		○		
		消防団員の人材確保や負担軽減について地域 ぐるみで支援する仕組みづくりの検討		○		
		インフラ整備に向けた、青垣地域活性化ネッ トワーク協議会等と連携した要望活動			○	
		雪害対策の体制づくり			○	
	02 ▶ 要支援者の把握と支援	災害時に支援が届く体制の構築		○		
	03 ▶ 見守りあいの構築と 体制づくり	顔の見える関係を築き、助けあいのネットワー クづくり		○		